

○ 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 8 年 4 月 1 5 日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

令和 8 年度読解力確認教材作成業務

(2) 委託業務名及び数量

令和 8 年度読解力確認教材作成業務一式

(3) 委託業務の内容等

令和 8 年度読解力確認教材作成業務委託仕様書による。

(4) 委託期間

契約締結の日から令和 8 年 10 月 31 日まで

(5) 委託業務に係る教材等の納入場所

松山市一番町四丁目 4 番地 2

愛媛県教育委員会事務局指導部義務教育課

(6) 入札方法

入札金額は、教材作成業務に係る総額とすること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（入札者が見積もる契約金額。当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者又はその代理人は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 知事の審査を受け、令和 8 年度、9 年度及び 10 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(3) 委託業務と同程度の教材作成に関して十分な実績を有し、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出により、適切かつ確実に委託業務が実施できる体制が整備されていることを証明した者であること（申請書の提出先及び受領期限等は別記中 4 のとおり。）。

証明に当たっては、過去の類似教材等の作成実績を証明する関係書類（契約書等）を提示するなど、明確な方法によること。

- (4) 申請書の提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (5) 当該教材作成業務専門の担当職員を定め、当該職員を連絡員として常時活動させることができること。
- (6) 過去 10 年間に小・中学校児童生徒向けの書籍を出版した業績を有すること。

3 入札書の提出等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
愛媛県教育委員会事務局指導部義務教育課教育指導グループ
〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089) 912-2943

- (2) 入札書の受領期限

開札の日時に開札の場所に持参して提出すること。

- (3) 入札説明書の交付方法

ア (1)に掲げる場所で交付する。

イ 交付期間

公告の日から令和8年5月1日（金）まで。ただし執務時間中（土曜日、日曜日及び祝日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する「国民の祝日」をいう。）を除く午前8時30分から午後5時15分までをいう。以下同じ。）に限る。

- (4) 開札の日時及び場所

令和8年5月13日（水）午前10時30分

愛媛県庁第一別館10階 教育委員室

- (5) 入札書の提出方法

持参により提出すること。郵送や電送による提出は認めない。

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認

申請書（以下「確認申請書」という。）を知事に提出し、入札参加資格の確認を受けること。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 確認申請書の受領期限

令和 8 年 5 月 1 日（金）午後 5 時 15 分までに、3 の (1) に掲げる場所へ持参又は郵送により提出すること。

(4) 入札の無効

2 に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

委託業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。